日本都市ファンド投資法人

2025年5月14日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

日本都市ファンド投資法人 (コード番号 8953)

代表者名 執行役員

西田雅彦 URL: https://www.jmf-reit.com/

資産運用会社名

株式会社KJRマネジメント

代表者名 代表取締役社長 荒 木 慶 太問合せ先 キャピタルマーケッツ部エグゼクティブディレクター 北 岡 忠 輝

TEL: 03-5293-7081

金利スワップ契約の締結に関するお知らせ

日本都市ファンド投資法人は、2025年3月21日付「資金の借入(借換)に関するお知らせ」、2025年4月21日付「資金の借入(借換)及び借入金の期限前弁済に関するお知らせ」及び2025年5月12日付「資金の借入(借換)に関するお知らせ」でお知らせした資金の借入について、以下の通り金利スワップ契約(以下「本金利スワップ契約」といいます。)を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 金利スワップ契約の内容(総額93億円)

本投資法人は、将来の金利変動リスクをヘッジすることを企図して金利スワップ契約を締結いたしました。

(i) 金利スワップ契約の内容

| | 和工生 | 想定 金利 (注1) | | 표권 旧野心口 | That 10カフロ | |
|-----|-------------------|--------------|--------------------|---------------------------------------|----------------|----------------|
| | 相手先 | 元本 | 固定支払金利 (注2) 変動受取金利 | | 取開始日 | 取引終了日 |
| 契約① | 株式会社 三菱 UFJ 銀行 | 1,000 百万円 | 1.609% | 基準金利(全銀協 1ヶ月日本円 TIBOR) +0.200% | | 2033年3月31日 |
| 契約② | SMBC 日興証券 株式会社 | 1,500 百万円 | 1.494% | 基準金利(全銀協 1ヶ月日本円 TIBOR) +0.1725% | | 2031年 4月30日 |
| 契約③ | 株式会社 三菱 UFJ 銀行 | 1,500 百万円 | 1.541% | 基準金利(全銀協 1ヶ月日本円 TIBOR) +0.175% | 2025年 5月16日 | 2032年 4月30日 |
| 契約④ | 株式会社 三菱 UFJ 銀行 | 4,100 百万円 | 1.551% | 基準金利(全銀協 6ヶ月日本円 TIBOR) +0.150% | | 2033年4月28日 |
| 契約⑤ | SMBC 日興証券 株式会社 | 1,200 百万円 | 1.757% | 基準金利(全銀協 6ヶ月日本円 TIBOR) +0.200% | | 2035年4月27日 |

⁽注1) 利払日は、固定金利の支払い及び変動金利の受取りの双方について、契約①、契約②及び契約③については、初回を 2025 年 5 月 30 日とし、以降は取引終了日までの毎月末日(各当該日が営業日以外の日に当たる場合には、その前営業日とする。)、並びに取引終了日です。契約④及び契約⑤については、初回を 2025 年 9 月末日とし、以降は取引終了日までの毎年 3 月末日及び 9 月末日(各当該日が営業日以外の日に当たる場合にはその前営業日とする。)、並びに取引終了日です。

(注2) 小数第4位を四捨五入して記載しています。

日本都市ファンド投資法人

【ご参考:金利スワップ契約を締結する借入の概要】

| | 借入先 | 借入 金額 | 借入 期間 | 利率 | | 借入実行 (予定)日 | 借入 · 返済方法 | 返済 期日 |
|-------|----------------------------------|--------------|----------|----|---------------------------------------|----------------|------------------------|----------------|
| 契約① | 株式会社福井銀行 | 1,000 百万円 | 8.0年 | 変動 | 基準金利(全銀協 1ヶ月日本円 TIBOR) +0.200% | 2025年 3月31日 | 無担保・ 無保証、 期日一括弁済 | 2033年 3月31日 |
| 契約② | 株式会社第四北越銀行・ | 1,500 百万円 | 6.0 年 | 変動 | 基準金利(全銀協 1ヶ月日本円 TIBOR) +0.1725% | 2025年 5月16日 | | 2031年4月30日 |
| 契約③ | | 1,500 百万円 | 7.0 年 | 変動 | 基準金利(全銀協 1ヶ月日本円 TIBOR) +0.175% | | | 2032年4月30日 |
| 契約④ | 株式会社東邦銀行 株式会社百五銀行 株式会社秋田銀行 | 4,100 百万円 | 8.0 年 | 変動 | 基準金利(全銀協 6ヶ月日本円 TIBOR) +0.150% | | | 2033年4月28日 |
| 契約(5) | 株式会社伊予銀行 株式会社武蔵野銀行 | 1,200 百万円 | 10.0 年 | 変動 | 基準金利(全銀協 6ヶ月日本円 TIBOR) +0.200% | | | 2035年 4月27日 |

2. その他

本金利スワップ契約の締結等に関わるリスクにつきましては、第 45 期有価証券報告書(2024 年 11 月 28 日提出)に記載の「投資リスク」より重要な変更はありません。

以 上